

意見募集案件	一般廃棄物処理基本計画
担当課	市民環境部廃棄物対策課 電話 011-372-3311 内 827

意見募集期間	平成 24 年 3 月 1 日(木)から平成 24 年 3 月 21 日(水)まで
原案の公表場所 (閲覧・配布)	◇市役所(廃棄物対策課)及び各出張所 ◇北広島市団地住民センター、エルフィンパーク、中央公民館、図書館、 大曲ふれあい学習センター(夢プラザ) ◇市ホームページ、広報北広島 3 月 1 日号(概要のみ)
意見の提出方法・ 提出先	・書面(様式自由)による提出 ・持参、郵送、ファクシミリ、電子メールのいずれか ・意見提出者は、住所・氏名を記入のこと(住所・氏名の公表は行いませんが、記入のない意見には回答できない場合があります。)  市民環境部廃棄物対策課 郵便番号 061-1192 (住所不要) 電話 011-372-3311 ファクシミリ 011-372-6188 電子メールアドレス: haiki@city.kitahiroshima.hokkaido.jp
検討結果の公表予 定時期	市ホームページにて平成 24 年 4 月中旬公表予定 ※検討を終えたときは、意見の概要・意見に対する市の考えや案を修正したときはその内容を公表します。
対象となる政策等 の内容	(1) 案を作成した趣旨、目的、理由 資源・環境問題が顕在化するなか、北広島市独自の循環型社会形成の推進と、持続可能な廃棄物処理システムの確立を目指し、平成 18 年度に策定された「一般廃棄物処理基本計画」を見直し、新たに策定するものです。計画期間は平成 24 年度から平成 38 年度までの 15 年間とします。 (2) その案件の決定内容(案)の骨子(概要) 別添の「一般廃棄物処理基本計画(案)」のとおり (3) その案の根拠となる法令等 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 6 条第 1 項 (4) 案を処理したときに生じる可能性のある市民生活への影響(検討の論点等) 北広島市のごみ処理において、基本となる考え方や数値目標を設定することにより、今後行うべき施策を具体的かつ効率的に進めていくことができます。
対象となる政策等 の原案	一般廃棄物処理基本計画(案)
その他	・寄せられた意見を参考に「一般廃棄物処理基本計画」を策定し、平成 24 年 4 月に公表する予定です。 ・計画策定の都合上、意見提出期間が 30 日未満となっております。